先着順※

相模原商工会議所　商業部会/サービス業部会/飲食宿泊業部会　主催

神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

『感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業』

申請相談会

対象事業者
従業員50名以下
資本金5000万円以下

CHECK!

コロナ対策にかかる装置購入等費用の3/4が補助されます

補助上限200万円（条件あり）

対象となる経費例

- アクリル板、パーテーション
- 透明ビニールシート
- 工事を伴う換気設備導入
- 換気機能付きエアコン
- 扇風機、サーキュレーター
- 加湿器
- CO2濃度測定器
- 空気清浄機
- 空気清浄機付きエアコン
- 除菌剤の噴霧装置
- オゾン発生装置
- 紫外線照射機
- 非接触体温計
- サーモカメラ
- 携帯型アルコール検知器

たとえば・・・小売店の申請例

品目	金額
レジ回りに取り付ける樹脂製ビニールカーテン	¥30,000
店内換気用サーキュレーター	¥100,000
店内用オゾン発生装置	¥300,000
店舗入口用サーモカメラ	¥80,000

合計　~~¥510,000~~

この例だと
¥382,500が補助されます
自己負担額¥127,500

日　時　令和3年6月1日（火）、2日（水）　9時30分～16時30分 各回1時間

会　場　相模原商工会議所　本所　住所：相模原市中央区中央3-12-3

参加無料　**会員限定**

相模原商工会議所が面倒な申請手続きを徹底サポートします！

神奈川県HP

相模原商工会議所HP

制度の詳細・予約空き状況等、まずはお電話ください　経営支援課 TEL：042-753-8135

※神奈川県より、「先着順」の旨が急遽追加公開されました。補助上限に達した場合、本相談会も中止とさせていただきますことあらかじめご承知ください。

※本相談会は「感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業」のご相談に限ったものです。「ビジネスモデル転換事業」については対象と致しません。

【あらかじめご確認ください】

・申請には審査があり、申請者全員が採択されるものではございません　・採択～令和3年11月末までに事業を実施する（物品の購入、設置する）必要があります

・令和2年度に神奈川県から同趣旨補助金の採択を受けた事業者は、遮蔽物および換気設備の導入を除き対象外となります。

・売上高など、補助後2年間県へ報告する必要があります　・申請者様ご自身で準備いただく書類が多数ございます